

令和元年度 大阪市社会教育委員会議 第3回小委員会 議事録

- 1 日 時 令和元年6月13日(木) 15時00分～17時00分
- 2 場 所 大阪市役所3階 教育委員会第2会議室
- 3 出席者
(委員)
神部委員、高田委員、出相委員、前田委員、松山委員、善積委員
(教育委員会事務局・区役所)
三木生涯学習部長兼市立中央図書館長
松村生涯学習担当課長
山東生涯学習担当課長代理、中村社会教育施設担当課長代理
大津大正区保健福祉課教育施策担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育施策課大正区教育担当課長代理
- 4 議事概要
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ
 - (3) 出席委員・出席関係職員紹介
 - (4) 議 案
 - ・社会教育委員会議意見具申について
- 5 議事要旨
事務局から、各議題について報告し、確認された。

[主な意見等について]

(社会教育委員会議意見具申について)

【神部座長】

それでは、議案1社会教育委員会議意見具申について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

主な修正点につきまして、第1章の第2節、地域と学校の協働に関連する国の施策等の動向という部分でございますが、(1)地域と学校の協働に関連する社会教育の動向としてまとめました。平成27年の中教審の答申のほうから学習指導要領等の改訂、チーム学校等に言及した上で、平成29年の社会教育法の改正によりまず地域学校協働活動、そして4ページ、平成30年12月の中教審答申に触れております。人づくり・つながりづくり・地域づくりと持続可能な社会づくりという部分でございます。

そして、4ページ下、(2)同じく関連する学校教育の動向として、平成29年の学習指導要領等の提示から5ページですが、社会に開かれた教育課程についての説明、そして平成29年の地教行法の改正による学校運営協議会の努力義務化等に言及させていただいて

おりまして、平成31年の学校における働き方改革についての答申などにも触れております。22ページ第3章、1(1)地域と学校の協働による生涯学習活動によってネットワークづくりを形成してセーフティーネットにつなげていくという視点ですね。少し記述を膨らませ、ネットワークづくりが重要になってくるという部分から、ネットワークをセーフティーネットにつなげていく視点や意識が必要になってくるということです。

下のパラグラフになりますが、そのために重要な役割を果たすのが、地域と学校の協働による生涯学習活動である。強まった地域の教育力が地域と学校の協働活動へと結びつき、ゆるやかなセーフティーネットが広がっていくということで、縦横だけじゃなく、斜めの関係の意義についても言及させていただいております。

そして、23ページ(2)地域の生涯学習を支える人づくりの部分ですが、人権の尊重を踏まえて、地域社会における相互理解が重要になるというふうに書き込ませていただきまして、その一番下の部分についても、地域のコーディネーターだけじゃなく、学校におけるコーディネーター役の必要性についても言及させていただいております。

戻りまして15ページになるのですが、3段落目、コーディネータ・ボランティアの確保が難しい、教員の負担がふえるという部分にも関連する課題であろうと思っております。

そして、24ページ子どもをめぐる社会的課題へのアプローチの部分ですが、やはり子どもにかかわる地域の大人たちが、子どもの多様性、とりわけ人権について学ぶことが必要であると。体罰の問題、しつけの問題等も含めまして、地域の大人、取り巻く社会にも子どもの人権に対する理解が必要なんじゃないかということでございます。

そして、26、27ページですけども(3)新しい学習課題と地域での学び合いについては、子どもも大人も共に地域で学び合う。27ページの上のパラグラフになりますが、地域に密着して行動すべき課題について共に学び合うきっかけを提供することも、地域と学校の協働による生涯学習ならではのものであると言えるというふうに、子どもにとっても大人にとってもさまざまな知的好奇心に基づく学びに向かう力を育むことが生涯学習の土台となるであろうと書き込ませていただいております。

そして、29ページ第4章、生涯学習の意義について改めて触れるとともに、協働によって生まれる力について明言させていただいております。この部分で特に御検討いただきたいのが、つながり、支え合いにつながるフレーズとしまして、つながり、支え合い、3つ目のフレーズが共に成長する、育ち合う、共に育つとスラッシュで切って挙げさせてもらっておりますが、そこでよいフレーズがありましたら、次の生涯学習計画にも生かしていきたいと考えておりますので、御意見等いただければと思います。

【神部座長】

ありがとうございます。意見のほうよろしく申し上げます。

【前田委員】

3ページのところの項目、社会教育の動向と、学校教育の動向をというところで、特に学校教育の動向は、社会に開かれた教育課程であるとか、学校運営協議会の設置であると

か、それから学校における働き方改革、その3本柱がはっきり読み取りやすいと思うんですね。

ただ、社会教育の動向につきましては、学校教育と比べると、学校教育の動向にかかわることがまざっているのではないかなど。地域学校協働活動、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策、開かれ、つながる社会教育の実現、地域課題解決学習の4本柱だけでいいと思うんです。

【神部座長】

4つの視点でのほうがすっきりするということですね。学校、指導要領等入れる必要性ということに関して、事務局はどうですか。

【事務局】

学校のほうも社会に開かれることが求められているので、社会教育の部分でも地域と学校と連携していくのを進めないといけないというストーリーになっていますので、また文章は整理させていただきます。

【神部座長】

2ページの(2)、気になっているのが、最後の段落のところ、貧困問題はという段落がありますよね。そこでソーシャルキャピタル(社会関係資本)、あるいはソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)、片仮名の後ろに日本語が来ているんだけど、29ページのところでいくと2段落目、漢字が先なんですね。多様性で後ろが片仮名。23ページに関しては、2段落目、ダイバーシティ、突然片仮名だけなんです。突然ダイバーシティという言葉を出されても、多くの人には意味がわからないので、ダイバーシティという言葉、多様性という注釈はやっぱりつけておくべきだと思うので、統一をお願いします。

それで、3ページのI o T、2行目のところで、僕も改めて調べたら、訳としてモノのインターネットと書いてあるんだけど、わからないよね。やはり大切なキーワードなので。ここは何らかの説明をつけてほしいというのと、あと9ページの図を入れてもらったのはいいんだけど、単位はつけてください。これが複数回答であれば、どのくらいのサンプル数なのかということ。あと、23ページファシリテーションという言葉、これから非常に重要なキーワードになるからこそ、この言葉も脚注で説明を入れておいたほうがいいのかなというふうに思います。

【出相副座長】

3章のところが非常に重要になってくるんですけど、24ページ2具体的方策について、(1)子どもをめぐる社会的課題へのアプローチとありますね。子どもをめぐる社会的課題、いじめ、児童虐待、不登校など多岐にわたりということなので、そういった問題に関しても地域学校協働による生涯学習の与える役割は少なくないということなんですけども、具体的に不登校に対して、地域学校協働が何ができるかということに関しては言及がなくて、25ページに出てきている一例は貧困の問題なんですよね。社会的課題をいろいろと挙げていて、それに対する受けた文章はなくていいのかというのが1つ思ったところで

す。それと、同じパターンで、例えば21ページにこういった課題が挙げられているんですね。20ページから21ページにかけて、地域と学校をめぐる生活上の課題というところで、区長に権限を委譲しているという話があって、自治体型の市政運営が行われていて、各区の実情に応じた事業展開が可能になった反面、地域差が生じている。地域差が生じているというのは非常に大きな問題ですよ。ところが、その課題に対して、具体的に今後、どういうふうな方策を掲げて取り組んでいくかということに関しては受けた文章がないですね。

いろいろ課題は挙がってるんですけど、挙げたからにはそれに関して言わなきゃいけないというのがあるんで、その点考えなければいけないということと、いろいろな答申とかを見てみますと、具体的な方策を述べた後に、例えば学校に対して、国に対してとか、自治体に対してとか、それぞれ分けてこういうふうなことをやるべきだとかいうことを言ってまとめるのが多いんですけども、ここも例えば学校に対してだとか、区役所に対してだとか、教育委員会に対して、いろいろな人たちがいろいろな役割を、これこれこういうことをやっていかなきゃいけないというのがあると思いますので、そういった視点でまとめなくていいのか。だから、学校の課題、学校の動向とかも挙げていますので、それを受ける形で、学校も地域、学校教育を進めていく上で、こういうふうな方向に進んでいくことが望まれるというような内容を入れなくていいのか。今後のあるべき姿、今後こういうふうに進めていくというのは、やはりまとめていくべきじゃないかということを思いました。

【事務局】

3章の2の具体的な方策をまとめたほうがいいんじゃないかというのはそのとおりかなと思います。

【出相副座長】

地域学校協働に触れて、不登校に触れないというのはね。

【神部座長】

1つ上げるんだったら、1週間の職業体験、兵庫県でトライやる・ウィークがあるけど、報告書を読んでいると、職業体験は中学校2年を対象だけども、中学校1年のときに不登校だった子どもたちの半数が職業体験には参加していたわけですね。その後の子どもたちの動向というのを見てみますと、職業体験以降の彼らの登校率が非常にアップしたということ報告書の中で書いていましたね。学校だけでは家庭訪問してもなかなか効果が上がらないのが、地域のああいうところだったら出てくると。その中で地域の大人たちがその子たちを見てくれて、ちゃんとやっていることを褒めてくれてというようなことが、彼らにとって心地のよい居場所というのが外にできるということと、周りの人たちが自分のことを認めてくれる、褒めてくれる、それが彼らの自信につながって、トライやる・ウィーク後の彼らの登校率アップにつながったんじゃないかという分析もしていますけども、受けとして書くとしたら、1つここの中に協働という形で。今、1週間の職業体験は京都、大阪、どこでもやっていますから、それは書けるんじゃないかと。

【出相副座長】

大阪府内でも私知っているだけで2つの自治体で、不登校児を支援するボランティア養成というのをやっています。誰が受講してきたかということですが、不登校の子どもを抱える保護者が一番多かったんですね。保護者は誰かに頼りたいんですね。だから、結局、不登校の子を抱える人のコミュニティづくりにテーマが変わったらしいんですね。社会教育として生涯学習で何かできないか考えていきたいですね。社会的課題の中でそういったことが挙げられていますので。あとは地域格差。

【神部座長】

2の(1)、たとえばという部分が貧困対策オンリーということですから、不登校に関しては、もう1つぐらい例を挙げていただくと。

【出相副座長】

あと、指導者の人権研修ということが25ページに書いてるんですけど、これは前回、私が申し上げたスポーツの指導とかで、相変わらず自分が指導を受けたようなやり方で体罰を含めてやってしまうというのがあると言っていたんですけど、この間大学の授業でも驚いたんですけど、不登校とかフリースクールの問題を取り上げる授業をやっていて、学生の授業コメント見たら、やはり大学生でも結構いるんですよ。いじめられるほうにも問題がある。これは指導する側もまたこういうふうないじめられるほうは精神力が弱いとか、そんなことを本気で思っていたら非常に大変な話なので、この辺は特に重要な点だと思いますけどね。

【高田委員】

コーディネーターの話が出ていますが、負担軽減を視野に働き方改革とか、開かれた教育課程があって、要するに何が言いたいかわからない。負担軽減するんだっとならないほうがいいわけで、地域とかかわらないほうがいいという話になるんじゃないか。負担軽減が目的じゃないですから。地域と連携するという事ではないでしょう。しんどいから地域の人に手伝ってもらいましょうみたいな理屈になっちゃうとまずいでしょう。手伝うほうもそれはちょっと嫌だなと思うんじゃないですか。そこら辺の書きぶりが。

【神部座長】

何でも新しいことを始めるときには、必ず負担感というのはあるけども、だからこそそれがうまく回り始めたら、確実にやがて負担減という形で、そのための教員のほうにも地域の人たちとの意識改革というか、一緒にやっていくということの意味とか意義とかそういうものをやっぱり浸透させていかなければならないし、そういう意味でもかかわるから、それが負担増になるということも言い過ぎで。だから、要は働き方改革という視点から書かざるを得ないから、こういう形になっているんで。

【事務局】

負担はあっても、それ以上のメリットがあればと。6ページの大きい3の上のパラグラフ、さらにのところに働き方改革の答申のところに書かれているメリット、地域と学校の連

携・協働や家庭との連携強化により、学校内外を通じた子どもの生活の充実や活性化を図ることが大切であり、社会との連携を重視・強化の観点から教育課程、総合的な学習、学校外での学習について授業として位置づけられるというような指摘があるということで、そういうことを踏まえて教職員、学校のほうにもそういった理解を得ていきたいなというふうには思っています。

【善積委員】

学校外での学習を授業として位置づけられるというのは、先生方の仕事としてカウントして時間を見なさいというニュアンスの文章のところじゃないかなと思うんですね。地域との連携で先生方の負担をというところで中教審が言っているのは3つの方向性ですね。先生が必ずしもやる必要がない仕事と、先生の仕事だけでも、教職員としては必要のない仕事と、教職員の仕事なんだけれども、軽減ができる仕事というふうに分類をして、その中の結構な比率で地域との絡みが出てくるんですね。学校だけで管理とか見守るのは絶対無理な話ですよ。そうすると、地域の方と学校が相談をする場面であったり、あるいはその中で地域として対策を立てていただけるものであれば、私たちはそのほうが安心できますよね。自分たちは迎え入れる準備に力を注ぎたいというところが本音なので、そういうところも視野に入れた支援。

あと、登下校で見守りしていただくのはいいんですが、けんかしているよという話はすぐに学校に行っちゃうらしいんですね。地域の方も注意できないらしいんですね。やっぱり怖い、何かいろいろあるという現実の中できれいに包んでいない実態があると、地域が絡むことは必ずしもいいとは学校現場で受けとめないんですね。そういうところを思うと、地域が学校をもっと理解してあげるべきだと私は思うんです。先生のお仕事というものもあるし、先生の仕事の中で子どもに対してベストな教育を提供できるような環境をつくる。それを地域も協力するというような、そのスタンスがはっきりしてくると、先生たちもなるほどと、そういう方向であれば、我々ももっと地域に対して情報提供なり協力なりを呼びかけやすくなるという流れが見えてくるような気がするんです。

なので、今おっしゃっているソリューションが見えていないという話や、あと先生の負担がとおっしゃるのはまさにそのとおりだと思うので、生涯学習の計画がどこまで書いていいのかがよくわからなかったんですよ。例えば掃除をするときに地域の方が協力して、子どもたちの掃除の見守りをして、その間先生が休憩をとれるとか、給食なんかのときにもそういうサポートをする、そういう部分で大阪市として進めてもいいかなと思われる政策があれば、そういう例示もさせていただくと、イメージはわかりやすいかなというふうに思いました。

【出相副座長】

学校と地域の協働とかの話ですれば、最初に教育基本法、2006年の改正で、地域の教育に対する責任は大きいということが言われたということと、あと文科省の組織改編で、総合教育政策局ができたときの理念が、まさに学校と地域の両方が協働に当たるような、

その受け皿になるような組織が必要だと。あれで肉づけするというのもしておいたほうがいいんですかね。だから、子どもを育むのは学校だけじゃなくて、家庭と地域と学校が一緒になってやる。

【神部座長】

それによって子どもたちの教育が豊かになるんだよということをまず言わなきゃいけないですよ。またそれが働き方改革にもつながっていく。

今、高田委員が言ったように、働き方、経験ありきでこれが必要だということは本末転倒で、それで子どもたちの教育が悪くなるんだったら意味がなくて、まず地域と学校が一緒になって、今以上に子どもたちの教育が豊かになるんだと。それはまた先生方の働き方改革にもつながっていくんだという。

【出相副座長】

先生が本来力を入れるべきだと思われているところにきちっと力を向けられる。それは子どもたちにとってもいいことですからね。

【事務局】

まさに目的がどこにあるのか。今、善積委員がおっしゃってくださったように、地域が学校を理解する、また学校も地域に何を求めるのか、そういうのが本当に学校と地域の協働だと思いますし、はぐくみネット、元気アップもありながら、また学校運営協議会、コミュニティスクールもどんどん進められているところなんで、そういった場を活用しながら、地域と学校とが理解を深め合うところからかなというふうには思っています。

【松山委員】

地域によってももちろん地域差もありますし、区によっても違いますし、学校単位でやったり連携というのはなかなか難しいなど。1小1中ですとか、小中一貫校の場合は場所も一緒なんで、必然的に連携というより情報共有しています。ところが、2小1中、3小1中、そういう複数小から中学校に決まるときに、小中連携というのは一番かなめかなという感じがします。

今言っているようなもともとのコミュニティが厳しいかなという感じもしますし、しっかりとできるような方向へ持っていけるような、難しいんですけども、大事だよということは、本当に強調していただきたいなど。学校を形成する中で特に生涯学習運営委員会とPTAと施設開放、この3事業は生涯学習の柱ですので、そこを強調したような、一般的に見て本当に大事だよというような文章、もうちょっと具体的に書いたような易しい内容にしたらどうかなという感じが1つしました。

それともう一点。あと不登校の問題です。不登校については、さまざまな要因で不登校になっている子どもたちを抱えておりまして、今PTAでいろいろな議論をしております。実際に不登校を持っている保護者もPTAに参加していただいて、役員になっていただいている方もいらっしゃいます。

そんな中で大阪市では3区、不登校サポーター制度をやっていますよね。不登校の子ど

もを迎えに行行って登校させるというような不登校サポーター制度というのを。東淀川は去年の事業で終わりました。あとは継続してやっていると思います。大正と港区の2区やったと思うのですけれども。

【神部座長】

サポーターというのは地域。

【松山委員】

地域です。地域で委託されて、社会福祉法人とか、区によってまたやり方が違うのです。そういう制度も実はありまして、知らない人すごく多いんじゃないかなと。

【前田委員】

それはいつから。

【松山委員】

2年以上前ではないですか。社会問題化していますから、やっぱり役所のほうもそういう形で動いてきたと思うんですけど。先に保護者の同意をもらって。

実際、保護者も出てこないところとか、そういうところはノミネートされませんので、1カ月に何回行くか行かないかわからない子どもを、行く気があるとか、そのレベルの子どもなんです。1人の支援員さんでも連れて行けるのは1人、2人と限られていますんで、何人も連れていくわけじゃないんで、不登校問題についても、今PTAではいろいろ議論してまして、全国的に、大阪だけの問題じゃございませんので、得られた結果が小学校で不登校になって、中学校も不登校になって、連携して不登校になっている子どもが、一旦行かなかった子どもがまた行き出した。行き出した子どもの中で自殺率が非常に高いと。高校、大学あたりで自殺率が非常に高いというのを実は厚労省で聞きました。

その原因はなぜかという、自殺未遂で終わった子どもたちにいろいろ聞いたらしいんですけども、内容はやっぱり無理して行ったと。行け行けと言われて、無理して行っということで、今、フリースクールとか子どもたちが学校に行かなくても学べるような逃げ場をどんどんつくっていると。居場所づくりですよ。それをつくって行って、統計的には若年で自殺した子どもたちのほとんどが不登校の子どもたちだという意外な結果をつい先月でしたか、公表されまして。これは意外でして、それをまとめた資料がございますけれども、本当に率的に高いなということで。だから、逆に保護者としては無理に行かせないでほしいというようなことを。

【神部座長】

生涯学習ルームというのは学校の中、そういう場というのはなかなかないわけですから、それをうまく生かすということと、やっぱり小学校と中学校とうまくそういう機会につなげていくということで、いろいろな問題が小学生から中学校に上がってという部分の問題解決とかにつなげていくものですから、そのあたりは中に書き込まれていますから、意識をしておいていただきたいと思います。

【松山委員】

23ページの(2)地域の生涯学習を支える人づくり、真ん中あたり、さらにということですね。今後の地域と学校の協働による生涯学習活動においては、地域と学校をつなぐコーディネート機能、コーディネーターが重要になるということでした、まさにこれだと思えるんですけども、現実、こういったコーディネーターを育成するなり、まず確保するというところが、本当に今苦勞しているんじゃないかなと。こここそ強調してほしいと思います。

【出相副座長】

実際この中にもコーディネーターやボランティアが不足していることが課題と書いてあるので、これに向けた内容を書いてもらおうとかね。

【松山委員】

それと見守りについて、お聞きしたデータなんですけど、大阪市で今、小学生の集団登校、中学生になりますと個別に行きますけど、小学校は基本集団登校です。47%です。大阪市50ないんです。集団登校している子どもたちが47%しかない。53%が個別に行っているんです。私もびっくりしました。私が子どものときは80%、ほぼ90%ぐらいはあったと思ったんですけど、集団登校だったら見守り楽なんです。子どもたちが固まりで来るので。

【前田委員】

結構トラブルがね。

【松山委員】

けんかしたりとか、列離れたりとか。

【前田委員】

後ろの子はだらだらついていだけなんで、前なんか見ていないんですよ。だから余計危ないとかね。

【松山委員】

だから見守り隊の人たちも、結局登校指導も含めて、子どもたちが列を乱したら、きちんと1列になりなさいとか、列をもう少し詰めなさいとか、そういうことも含めて見守り隊は結構やっつけていただいている気はしていたんです。

【前田委員】

やっぱりいいと思いますよ。自分の地域の近所の子が一緒になりますので、保護者も顔見知りです。

【前田委員】

集団下校はたまにどこでもします。

【松山委員】

集団下校は月に2回、3回。

【前田委員】

避難訓練も兼ねたりとかね。

【松山委員】

集団登校はほぼ毎日ですからね。

【善積委員】

そういう対策をそれぞれで考えるんじゃなくて、協議の場があるので、どういう方向性であるべきか、きちっと一回考えられるようにしたほうがいいんでしょうね。意味を考えないと、やらない方向に行くのは簡単なので。まずは地域と学校の先生の相互理解というのをまず進める中で、どういうふうにみんな子どもたちを支えていくのかという方向に持っていけないと、なかなか溝が埋まらないかもしれないですね。学校の先生の仕事の内容が全然クローズドで外から見えないんです。なので、先生たちはそんなに大変かというふうにどこかで思っているからそういう議論になるようなので、そこはやっぱり知らせることと、あと電気がついているから、まだいるから電話しようとかそういう発想がなくて、マナーを守るとか、そういうことも大事なのかなと。

【松山委員】

地域協働する上で今弊害になっているのが、まず働き方改革への理解ですよ。ますます先生が見守りにも参加しない、地域の夏祭りにも参加する義務がない、業務外だと。業務外のことがばんばんばんと上げられたんですけど、それを例えば地域の人にばんと露骨にぶつけたって、絶対理解はできないと思うんです。

【神部座長】

働き方改革を出す前に、相互理解があって、結果として教員の働き方改革にもつながっていくというかたちにすれば非常に重要な提言ですよ。

【事務局】

働き方改革を含めて地域との相互理解とか、一定それにふさわしい節があれば、書いていこうかなと思います。

【神部座長】

お願いします。さて、29ページ第4章の4行目、キャッチフレーズですよ。理念というか。経過を言うと、要は理念として、つながり、支え合い、最初、高め合うというキーワードを入れていたんだけど、高め合うというのは個別の成長という感じがあって、共にというようなイメージが湧かないので、別の言葉がいいんじゃないか、みんなで考えてねというところで終わっていたんですね。

事務局案として出てきたのが、高め合うじゃなく、一緒になって成長していこうよ。つながって、支え合うだけでなく、支え合うというのは、どっちかというお互いに足りないところを補い合うみたいなイメージがあるので、最終的には一致になって、まさにウイン・ウインの関係で共に育ち合う、成長しあうということまで目指していこうよということで、事務局のほうから共に成長する、つながり、支え合い、共に成長する生涯学

習という案が出てきたんですけども。

ただ、僕の中でキャッチフレーズとして考えたときに、言いやすさということがあって、つながり、支え合い、共に成長するという言葉がちょっと違和感があったので、例えば共に成長するというのを共に育つとか、共に成長することよりは、同じ意味合いでも共に育つという言い方のほうが、つながり、支え合い、共に育つ、が柔らかくていいんじゃないかと。共に育つというのは僕の方で、皆さんにお示したわけです。皆さんの御意見をお聞かせいただきたいというふうに思います。

【松山委員】

先ほどの地域連携も含めて、つながり、支え合い、理解し合うとかいうのは、ちょっと無理があるかなという感じもしたりしています。ですから、大きな意味で育っていくということであれば、共に育つ。私もつながって、支え合って、究極の目標は育つということだと思うんですね。だから、共に育つで締めくくるといえるか、いいと思いますね。

【出相副座長】

育つの中には、子どもの育つもそうだけど、大人の人も含めて。

【神部座長】

全てですよ。ここに子どもを核にして、それにかかわりがあった人たち全てがまさに地域と学校の協働の中で育っていく、お互い化学変化を起こしながら、1人ではなかなかできないことが一緒にやることによっていろいろな可能性が広がっていったという、共にというのは子どもかかわる、大人も、もっと言えば先生もですよ。そういう活動の中で、先生としての資質というのも高まっていくというような、そういう思いを込めたいとは思っています。

取りあえず小委員会の原案としては、つながり、支え合い、共に育つ生涯学習を次期目指していくということによろしいですかね。ありがとうございました。

【事務局】

全体会までは2カ月ほどありますので、その間に修正点の説明も加えまして、先生方にごらんいただいて、全体会に出す小委員会の案として固めてまいりたいと思います。

【神部座長】

お願いします。ここまではよろしいでしょうか。

【前田委員】

17ページの、児童いきいき放課後事業の中の3行目のところに、小学生期における人間形成にとって大切な一緒に遊びに熱中するという、一緒に遊びに熱中するという文言が引っかかって、その後に思いきり体を動かす、創る、研究する、鑑賞する、こういう具体的なことを上げてくれているのでいいかなと思うんですけど、見たときに、いきいきは一緒に遊んでいるだけというイメージがしてしまわないかなと。

いきいき活動は、学年を超えていろいろな異学年の子どもたちが一緒に過ごすんですよ。それが非常に子どもの成長にとっては大きなプラスになると思いますので、異学年の

子どもちといろいろな体験を、異学年の子どもたちの集団活動みたいな文言を入れてもらったほうがいいのではないかなという気がしたんです。

【事務局】

こども青少年局にも確認しますが、例えば学年を超えて活動に熱中するとか、そういうふうなフレーズ。

【前田委員】

9ページから学習内容についてとかのアンケート、グラフをずっと上げてもらったほうがいいということで入れていただいているんですけども、数値的なところを見ますと、例えば9ページの学習内容のところなんですけど、していないが54.1%なんですね。している人が45.9%なんですけれども、その中身というのがレクリエーションから4項目上がっているんですけど、全部合わせると35.7%なんですね。

【事務局】

主なものを入れていきます。

【前田委員】

そうしたら、その他とか入れておかないと。

【事務局】

それは説明をさせていただきますが、一番最後の資料編に入れることになっています。

【神部座長】

学習内容について、見る側にとっては「していない」という人の必要ないんですよ。やっている人がどういう学習をやっているのかという話を僕らは知りたいわけだから、「していない」人を省いて、やっている人の中でどういう学習を主にやられているのかというグラフに直してもらったほうが、見る人にとってはわかりやすい。

【前田委員】

10ページ学習成果の活用方法についてのグラフは複数回答なんですよ。複数回答という言葉も入れといたほうが。

また、生涯学習活動を阻害している要因ということで、「特に理由がない」というのは、アンケートを通して課題を見つけて、その課題を解決するのにどうしたらいいのかということを考えていくものかなと私は思っているんですよ。特に理由がないという項目を設ける意味があるのかなとか思って、例えば全く興味がないとか、生涯学習を全く知らないとか、特に理由がないという項目って。

【出相副座長】

もともと学習に対しては肯定的な態度を持っていない人がいるわけですね。だから、学びたいけれども、いろいろな感情が阻害している。学べないだけじゃなくて、もともと学習することに価値を置いていないんだとか、そういったことで学ばない人をあぶり出す。選択肢としてね。

【事務局】

ほかにもしたいとは思わないという選択肢もあって、完全に否定的な人もカウントできるようにになっている。

【出相副座長】

調査すると低く出るんだけど、実は大きな要因になっていると。

【前田委員】

細かいことなんですけど、7ページの2の子どもの貧困のところ、子どもというのを子どもの子と平仮名で書いてあるところがある。

【神部座長】

そういう部分も事務局でチェックしてもらうけれども、皆さんも見て、気づいたところはメールで事務局にお知らせいただくということをお願いできますか。

では、これで小委員会のほうの議事は全て終了したということになりますので、本日の意見をもとに修正したものを皆さんに確認してもらった上で、次回の全体会に出していただいて、改めて審議をしてまいりたいと思います。